

第23回（2022年度）島根県障がい者スポーツ大会「ボッチャ」競技会 開催要項

1. 目的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主催

島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催（予定）

浜田市

4. 主管（予定 順不同）

島根県障がい者スポーツ指導者協議会 島根県ボッチャ協会

5. 後援（予定 順不同）

公益財団法人島根県体育協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県知的障害者福祉協会 島根県手をつなぐ育成会 一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 浜田市教育委員会 浜田市体育協会 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市身体障害者福祉協会 浜田市手をつなぐ育成会

6. 協力（予定 順不同）

島根県聴覚障害者情報センター 島根県障がい者スポーツ指導者協議会 ボランティアの皆さま

7. 期日

2022年4月29日（金・昭和の日）

受付：9時30分から10時00分

競技開始：10時30分から

8. 申し込み期限日

2022年4月4日（月）

9. 会場

島根県立体育館

所在地：浜田市黒川町3735番地 電話：0855-23-1201

10. その他

上記以外の項目は、「島根県障がい者スポーツ大会 全競技共通開催要項」による。

本県に関する送付先・問い合わせ先

島根県社会福祉協議会 地域福祉部 障がい者福祉係内 島根県障害者スポーツ協会
〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根5階
電話：0852-20-7770 ファックス：0852-32-5982
メール：info_office@spokyo.org

第23回（2022年度）「ボッチャ」競技会 実施要領

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

- (1) 「立位の部」と「座位の部」に分ける。ただし、障がい、男女、年齢の区分を問わない。
- (2) この大会は、下記の「ボッチャ障がい区分表」にある者を参加対象とする。
なお、知的障がい・精神障がい者等を対象とした交流会を開催予定。

ボッチャ障がい区分表

◎男女区別・年齢区分なし

			区分番号	障害区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	I	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢完全で立位	◎	
	II	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	III	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	IV		10	電動車いす常用		◎

※1. 座位で競技する選手（区分2～8及び10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※2. 競技スタイルは、コート内で実際に投球する際の状態を指す。

※3. 座位とは、車いす及び椅子に座った状態を指す。また、立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

3. 服 装

運動に適した服装とする。

4. 招 集

(1) 招集は競技場内で行い、競技進行により放送で招集するので競技役員の指示に従う。

(2) 招集完了時間は、試合開始の10分前とする。

5. 入 退 場

競技場への入退場は、競技役員の誘導により行う。

6. 練 習

受け付けを済ませた後、開会式の合図があるまではウォームアップコート内での練習を許可する。ウォームアップコートの場所は当日指示する。

7. 競技方法

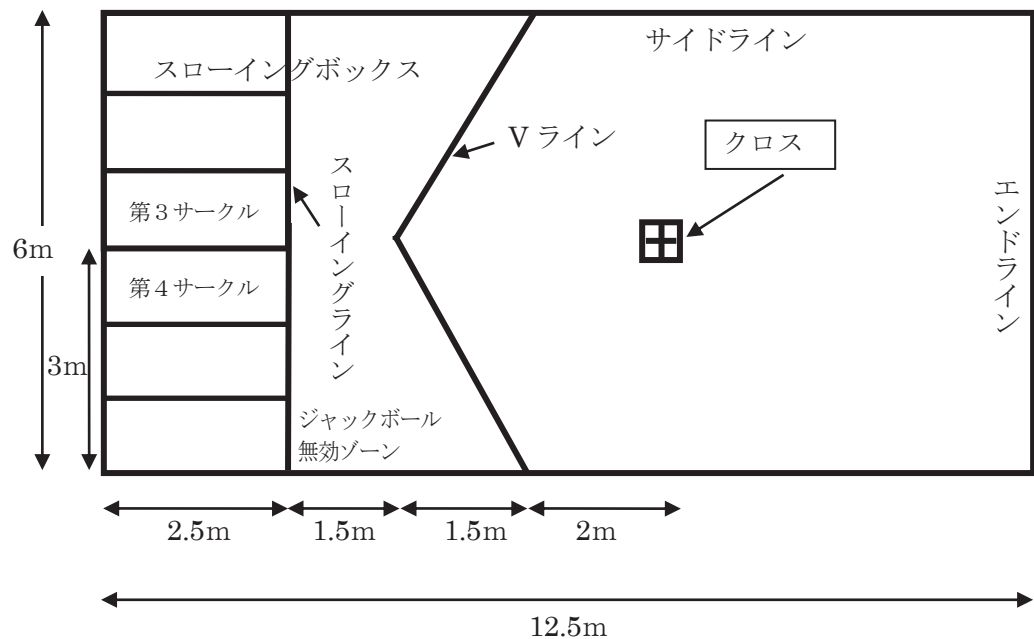
(1) すべての試合は1対1の個人戦とする。立位の部と座位の部に分かれて試合を行う。

(2) 立位の部と座位の部に分かれ、トーナメント方式により順位を決定する。なお、参加選手の人数によっては競技方法を変更する場合がある。

(3) コートは下記のとおりとする

12.5m×6mのコートで行う。

選手は、第3サークルと第4サークルのスローイングボックス内でプレイする。



(4) 用具

- ①ボールは合成皮革製で周長直径 270 ± 8 mm、重さは 275 ± 12 gとし、主催者側で用意する。
- ②ジャックボール1球と赤・青のカラーボールそれぞれ6球の13球使用する。
- ③ランプのサイズは支柱を含め最大にした状態でスローイングボックスに収まる範囲の大きさでなければならない。ランプ自体にボールを射出するような装置を取り付けたり、照準器を取り付けてはならない。
- ④ボール及びランプを選手が準備し、使用したいとの申し出があった場合は、上記①～③に合致するものであれば使用して構わない。

(5) 競技の流れ

- ①先攻・後攻をコイントスで決める。
- ②選手は審判の誘導に従い、投球位置（先攻である赤ボールを投球するサイドは③、後攻である青ボールを投球するサイドは④）に入る。なお、コート内には選手及びアシスタントのみが入ることができる。
- ③先攻（赤ボール）がジャックボールを投げ、続けて第1球をジャックボールに近づけるように投げる。
- ④後攻（青ボール）の第1球をジャックボールに近づけるように投げる。
- ⑤以降はジャックボールに遠い方が審判の指示板に従って順番に投球する。
- ⑥ジャックボールから遠い方の手持ちボールがなくなったら、ジャックボールに近い方の手持ちボールがなくなるまで投げる。
- ⑦投球したボールが外に出た場合は、アウトボール（エンドが終了するまで除外）となる。
- ⑧ジャックボールが当てられて外に出た場合はクロスに戻される。
- ⑨両選手のすべての手持ちボールを投球し終わったら得点を数え、1エンドが終了となる。
- ⑩1エンドの得点の付け方
 - a. ジャックボールの一番近くにボールがある方が勝ちとなる。
 - b. ジャックボールの一番近くにある、負けた方のボールまでの距離を半径として円を描く。その中に勝った方のボールが何個入っているかを数えて、その数を得点とする。
 - c. 赤・青共に同じ距離にあればそのボールの数を両選手の得点とする。

- ⑪ 2エンド目は、ジャックボールを後攻側に渡し、同じ手順で競技を行う。
- ⑫ 試合は2エンド行い、その合計得点により勝敗を決定する。得点合計が同点の場合はタイブレイクを行う。じゃんけんかコイントスで先攻後攻を決め、ジャックボールをクロスに置いて1球ずつ投げ、ジャックボールにより近い方を勝ちとする。(ファイナルショット制度)

(6) ペナルティ

以下の行為については、投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。ただし、審判または副審は、対象となる行為に気が付いた場合は出来る限り指導を行い、ペナルティの回避に努める。

- ① ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接触した状態で投球する。
- ② 審判の指示がある前に投球する。
- ③ ランプを使用する選手のアシスタントが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めた時。

(7) 競技時間

- ① ジャックボールを含めた各選手の投球時間はそれぞれ6分とする。
- ② タイブレイクでは、各選手の投球時間はそれぞれ1分とする。